

政令番号462 リン酸トリ-n-ブチル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成22年度、農薬以外）
 (E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県		6.5E+0		6.5		2.0E-1	0.2	6.7
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	3.0E-1			0.3		5.0E+1	50.0	50.3
12	千葉県						3.9E+3	3,900.0	3,900.0
13	東京都						7.9E+3	7,900.0	7,900.0
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県		5.8E+0		5.8		2.3E+1	23.0	28.8
24	三重県								
25	滋賀県	2.1E+3			2,100.0	1.9E+1	2.4E+0	21.4	2,121.4
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						4.6E+0	4.6	4.6
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県						1.3E+3	1,300.0	1,300.0
全国		2.1E+3	1.2E+1		2,112.6	1.9E+1	1.3E+4	13,199.2	15,311.8

注1) 農薬は使用先別使用量として別表に示す。